グローバリゼーション下の規制緩和・民営化との闘うために

2002/7/18 喜多幡(APWSL日本委員会)

1) NTTリストラと郵政民営化の行き着く先は?

通信産業

* N T T ドコモ、海外損失 8 1 2 8 億円 営業利益は過去最高 - - 0 2 年 3 月期連結 海外損失は、A T & T ワイヤレス(米国) K P N モバイル(オランダ) ハチソン 3 G U K (英国) K G テレコム(台湾)の 4 社で計 8 1 2 8 億円に達した。

* 増大する負債に喘ぐ欧州 3 大通信事業者(BT、DT、FT) < 「DRI テレコム・ウォッチャー」 http://www.dri.co.jp/watcher/index.htm より> 2001 年 3 月 1 日号

ほんの昨年の 9 月ごろまで、欧州の三大通信事業者ファミリーはすべて同様に幸福であった。この欧州のファミリー御三家は、共に伸びゆく電気通信事業、IT 事業の成長に掉さして業績を伸ばし、また海外でも企業の買収、提携を競い合った。ところがわずか半年後に状況は一転、3 ファミリーともに不幸な境遇に落ちてしまった。・・・第1に、事業は押しなべて伸びている。音声サービス部門こそ縮小しているが、ニューエコノミーの携帯電話、データ通信部門の伸びはこれをカバーして余りある。ただ、利益率が低下している点が問題である。第2に、3 ファミリーは共に 3G(次世代携帯電話)の免許料支払いのため巨額の借金を背負っており、借金の返済、借り替えに狂奔しており、株価の低落が止まらない。・・・

*破綻に向かう FT (フランステレコム) の発展至上主義戦略 ボン会長への批判強まる 同 2002 年 7 月 1 日号

決算(2001年の通期および2002年第1四半期)の数字等からの分析によると、FT(フランステレコム)は、DT(ドイツテレコム)と共通の難問を抱えている。まず両社ともに、その負債額は欧州企業で最大(FT670億ユーロ、DT672億ユーロ)である。また両社は、2000年次までは両社は事業の中核を占める固定通信の成長を続けてきたが、2001年後半からさしもに激しい競争、料金引き下げの圧力の影響を受け、固定通信部門は減収に転じた。両社にとってドル箱であった固定電気通信収入の将来に翳りが出てきた以上、年々の企業収益のなかから負債の償還ができるだろうかといった懸念が生じており、両社とも株価は大きく低落傾向を続けている。・・・

ボン会長は・・・しかしボン会長の声明は、「M&A を駆使しての収入の増大 株式市場での株価増大による差益の獲得 さらなる M&A の実施」という数年前から実施され、現在それが失敗し、世界的な IT・電気通信分野の不況を招く元凶となった株式資本主義のビジネスモデルを失敗が露呈した現在、今後も継続することに他ならない。

*巨額の負債に喘ぐDT(ドイツテレコム)、株主総会でも明確な財務再建計画を打ち出せず 同 2002 年 6 月 15 日号

DDT(ドイツテレコム)の最大の問題は672億ユーロもの巨額の負債の返済計画が進捗していないことである。・・・DT 会長のゾンマー氏は、株主総会の冒頭説明のなかで、(1) DT の業績低調、負債の増大は新規分野への先行投資によるもので将来大きな収益をもたらすものであること(2) 固定通信の重要性は、DSLサービスの拡大、携帯電話との補完機能等によりその重要性はますます高まっており、今後もDT事業の中核となることは確実であること(3) 3G(第3世代携帯電話)サービスの将来性については絶対の自信を有しており、この分野への投資は今後も拡大していくこと(4)今後、経費の節減、従業員の削減、資産の売却等の措置を講ずることにより、巨額の負債を2003年末までには、500億ユーロに圧縮すること等の点を強調し、株主の了解を求める努力をした)。

*新3ヶ年計画推進で生き残りを図る BT グループ 2002 年次決算は黒字を計上 同 2002 年 6 月 1 日号

欧州の電気通信事業者のなかで 2001 年にもっとも果敢なリストラ、構造改革を行ったのは BT

Group, Inc(以下、略称のBTを使用)であった。新任のブラント会長は2001年春以来、放漫な海外投資、3G免許取得、3G網構築等より生じたBTの巨額の赤字を清算するため、思い切った事業部門、資産の売却を実施した。さらにBTは、固定ネットワーク部門(BT Wholesale、BT Resale)、国際通信部門(BT Ignite)、インターネット提供部門(BT openworld)の事業部門により、新たな戦略の下に生き残りを賭けた事業運営と取り組まざるを得なくなった。

ボーンフィールド氏の後を受けて 2002 年 2 月に CEO に就任したフェルヴァーエン氏 (Ben Vervaaen) は同年 4 月 8 日、BT の新 3 ヵ年計画を発表した。この計画は、(1) 顧客の満足度を高めることを経営の基本に据えること(2) 収益向上を図るための施策に焦点を絞ること(3) DSL によるブロードバンドの拡大、さらに再販による携帯サービス分野への進出に力を入れること (4) 3 年後の業績目標を数値で示したことに特色がある。つまり、BT としての「選択」と「集中」の戦略を明らかにしたということができよう。

* 米国電気通信業者の経営不振、長期化の見込み 業界再編不可避の情勢へ同 2002 年 5 月 1 日号

・・・欧米の電気通信事業界では、事業者の業績悪化、株価の低落が相次いでおり、景気回復どころか、いつ事業者、機器メーカの業績悪化に歯止めが掛かるのかの先行きが不透明な状況である。「山高ければ谷深し」。ほんの2年ほど前には成長産業の花形としてもてはやされていた電気通信会社が続々と社債引き受けの格付けを引き下げられ、金融筋から最も要注意の業種だとの烙印を押されるようになってしまった。多くの事業者があるいは、資金調達に苦労し、あるいは負債利払不能の悪夢に怯え、さらに命運つきて倒産の苦杯を嘗めるといった現象が続いている。・・・

(昨年)1月に経営破綻した米国大手エネルギー会社エンロンの破産を契機とした会計不正調査がGlobal Crossing さらには QwestCommunications、WorldCom へと波及し、電気通信業界の経営不振は大手の光ファイバーによる回線卸売り事業、長距離通信事業にも及ぶこととなった。・・・2002 年第1四半期の決算ではほとんどすべての電気通信業者、機器メーカが前年同期に比し減収、減益の数字を出した。また2002 年全期について、悲観的な見通しを示している。・・・このような情勢から、アナリストの1部では特に米国電気通信業界について、再編必至との見方も出始めている。

郵便事業

「日経ビジネス・エクスプレス」1月18日付

http://nb.nikkeibp.co.jp/free/YUSEI/20020116/101651/

ドイツでは、90年に旧郵政省の現業部門が郵便、貯金、通信へ3分割され、95年に株式会社へ組織変更した。郵便事業を営むドイツポストは、2000年11月に株式公開し、これを機に巨大物流会社へ生まれ変わろうとしている。

民営化でドイツの郵便局はどう変わったのだろうか。記者はケルン郊外の小都市フレッヒェンの郵便局を訪れた。・・・局内を見渡せば、利便性が高まっているのは一目瞭然だ。各種サービスを一括して提供する「ワン・ストップ・ショッピング」の体制が整い始めている。フロア中央には携帯電話の販売コーナーがあり、ドイツテレコム(旧郵政省通信部門が前身)派遣の担当者が顧客対応する。その横に目を移すと、ポストバンク(同貯金部門が前身)が店を構え、専門のフィナンシャルアドバイザーが顧客の相談に乗る。・・・分割・民営化後に、郵便、貯金、通信3事業のそれぞれが形を変えて結びつき、郵便局のネットワークを活用しているわけだ。それでもドイツポストの株式の関を指揮した長草財務表に表くCFO)、エドガ

ークを活用しているわけだ。それでもドイツポストの株式公開を指揮した最高財務責任者(CFO) エドガー・エルンスト氏は、「まだまだネットワークを生かし切れていない」と語る。・・・ドイツポストは多国籍企業など法人向けの「ワン・ストップ・ショッピング」も急ピッチで拡大している。

過去数年の拡大戦略の中心は、矢継ぎ早の M&A (企業の合併・買収)だった。スイスの貨物大手ダンザスの買収に続き、ベルギーの宅配大手 DHL インターナショナルも買収し、国際的な物流網を手に入れた。DHL は米国を除く世界宅配市場の最大手だ。株式公開には、今後の M&A を有利に進める狙いも含まれている。・・・日本も選択肢は民営化しかない

雇用者数の推移はドイツポスト民営化の成功をはっきりと物語る。

・・・ドイツなど欧州主要国では、封書やはがきなど伝統的な郵便事業の独占は 2008 年に撤廃され、国境を越えた競争が本格的に始まる見通しだ。ドイツポストはそれを不安視せず、逆に他国郵便事業への参入チャンスと考える。・・・強気の背景には収益構造の急変がある。現在は独占の郵便事業を見てみよう。ド

イツポストは数年前まで売り上げのほとんどを郵便事業に依存していた。しかし今では「エクスプレス」や大型貨物の運送、金融サービスなど非郵便事業の割合を 66%まで高めている。売り上げの海外比率も事実上のゼロから 40%へ引き上げた。

・・・日本でも郵便局の民営化は、コンビニエンスストアと宅配便の両方の機能を兼ね備えた「新たなネットワーク産業」を生み出す契機になる。セブン-イレブン・ジャパンとヤマト運輸を一緒にした会社を想像すればいい。

[参考]郵政民営化をめぐる各国の状況

ニュージーランド

郵便事業は政府 100%出資の株式会社、ニュージーランド・ポスト。1998 年 4 月に郵便事業への民間の参入が完全自由化されている。また、郵便貯金事業は、1987 年に政府出資の株式会社となったが、1989 年 2 月に民間銀行のオーストラリア・ニュージーランド(ANZ)銀行に売却された。

米国

郵便事業は米国郵便庁 (USPS) が行なっている。郵便貯金事業は 1966 年に廃止、電気通信事業はもともと 国営ではなかった。

英国

1981年に電気通信と郵便事業を分離、1984年にはブリティッシュ・テレコムが株式会社化された。

郵便の公社は現在、書状部門、小包部門、窓口部門の3公社という独特の形態になっている。

国民貯蓄庁はサッチャー政権下で外庁(エージェンシー)化され、大蔵省が監督官庁となっている。独自の 支店を持たず郵便窓口会社に運営を委託している。また国営簡易保険制度は 1928 年に廃止されているが、 郵便局の窓口では国営でない旅行保険などが購入できる。

書状事業本部(ロイヤル・メール)

小包事業本部(パーセル・フォース)

郵便窓口会社(ポスト・オフィス・カウンターズ)

ドイツ

ドイツでは 1989 年までは郵電省のもとに電気通信と郵便、郵便貯金が国営で運営されていた。

1989 年に3 つの公社となり、1995 年には郵便と鉄道は国営事業とする連邦基本法を改正し、それぞれ株式会社となった。1998 年には郵電省も廃止され現在の監督官庁は連邦経済省である。形態は政府が株を所有する株式会社。1999 年に完全民営化された。

フランス

フランスでは国営だった電気通信と郵便、郵便貯金事業を 1991 年に電気通信事業(フランステレコム)と郵便、郵便貯金事業(ラ・ポスト)の 2 つの公社に分割した。

イタリア

イタリアの郵政事業は、郵電省直轄の国営事業だったが、1993 年に電気通信分野が分離独立して半民営となった。1994 年には郵便と郵便貯金の事業が Poste Italiane という郵便公社に移された。同公社は 1998 年には政府全額出資の株式会社になった。

オランダ

1989 年に、PTT ポストと PTT テレコムに分割民営化。郵便事業は政府 45%出資の持ち株会社(KPN)の傘下の株式会社となっている。株式会社 PTT ポストは、デンマーク、イギリス、ベルギー、オーストリアの宅配便会社を買収して、TNT Post Group という国際宅配便ネットワークを築いている。

また、郵便貯金は 1986 年に政府全額出資の株式会社「ポストバンク」として郵便電気通信庁(PTT)から独立させた。しかし、1989 年には NMB と合併し、1991 年にはオランダ最大の保険会社であるナショナル・ネーデルランデン社とも合併し、同国第3位の民間金融コングロマリット「ING」の一員となっている。

2)WTOの最大焦点の1つ=「サービス民営化」

*背景

水道、電力等の公共サービスにおける多国籍企業の進出

*水道:(フランス)ビベンディ社、オンデオ社、(イギリス)テムズウォーター社など。

*電力:EU、97年のEU 指令で各国30%以上の自由化を義務付け(英国、ドイツはすでに100%) 米国

は州ごとに異なる、ラテンアメリカ、アジア等も自由化へ

*巨大な市場:世界のサービス貿易額は1999 年には1兆3,390 憶ドル、財貿易額5兆6,110 憶ドル(同)の約4分の1。80年から99年にかけての年平均増加率は7.1%(財貿易は5.5%)

*世銀・IMFの「構造調整プログラム」(SAP)を通じて、また、WTOへのロビー活動を通じて民営化圧力、政府・自治体の財政危機

*サービス貿易一般協定(GATS)とは

「世界貿易機関を設立するマラケッシュ協定(以下 WTO 協定)」の一部。サービス貿易の障害となる政府規制を対象とした初めての多国間国際協定。前文、本文、8個の「附属書」及び各国の「約束表」からなる。*GATSの対象となる範囲

政府の権限の行使として提供されるサービス(例:国営独占の場合の電力、水道事業等)以外のすべての 分野におけるサービス。

ウルグァイ・ラウンドにおいて、GATT 事務局がサービス分野の分類表を作成。その中でサービス分野は 12分野(実務、通信、建設・エンジニアリング、流通、教育、環境、金融、健康・社会事業、観光、娯楽、運送、その他)に分類されている[外務省のウェブページより]

GATS の対象になるサービスの種類に関する定義は、同協定の第1条3(b)項に見出せる。GATS の文脈では、サービスとは「政府権限の行使によって供給されるサービス以外のあらゆる部門のあらゆるサービス」を意味する。したがって重要な疑問は、「政府権限の行使によってサービスが供給されるのはどのような場合なのか」である。第1条3項が答えを規定している。「政府権限の行使によって供給されるサービスとは、商業ベースでなく、しかも一つ以上のサービス供給者と競合することなく供給されるサービスを意味する。」したがって、商業ベースあるいは他の業者と競合して供給される公共サービスやその他のサービスは GATS の対象になるとの主張は成り立つ。

「政府権限の行使によって供給されるサービス」の意味については、WTO の加盟国のあいだで、また WTO 事務局内でもかなりの混乱がある。たとえば、1998 年の保健・社会サービスに関する背景資料のなかで WTO 事務局は、民間病院と公立病院が共存する場合には、「競合関係が存在しないと主張することは非現実的」であろうと主張した。その結果、例外条項が適用されないので、公立病院が提供するサービスには GATS 規則が適用されることになる。 3 年後に WTO 事務局は、これとは異なる見解を示した。WTO の「市場アクセスに関する 2001 年特別研究」において、同事務局は「公共保健サービスと平行する民間保健サービスの存在は、政府サービスとしての前者の地位を無効にすることにはならない」と言明した。[PSI-JCのホームページより、「Focus」02 年第 1 号 http://www.jichiro.gr.jp/psi world/2002 01/03.htm]

*昨年12月のWTO閣僚会議で、GATS交渉のスケジュールとして

各国は2002年6月末までに相手国に対する自由化要求項目(「リクエスト」)をWTOと関連各国に 提出し

加盟国はこの「リクエスト」に基づいて、2003年3月31日までにWTOと各国に対して、自国の自由化の提案 (「オファー」) を示すことが決定された。

* E Uから日本へのリクエスト (http://attac.org/indexen/index.html より)

This request covers horizontal commitments and the following service sectors:

- Professional services
- Business services other than Professional services
- Postal and courier services
- Telecommunication services
- Construction and related engineering services
- Distribution services- Environmental services
- Financial services
- News agency services
- Transport (air, maritime, land, other) services
- Energy

The EC proposes that JAPAN's current GATS commitments are revised in accordance with this request. The EC is both seeking improved commitments and clarification of existing commitments as set out in this Request. The EC is furthermore looking for a reduction in scheduled limitations whether these are horizontal or sector specific in nature. • •

3)各国での抵抗の拡大

*イタリア:労働法改定反対でゼネスト[「労働情報」5月1日号]



ベルルスコーニ政権は、労働市場、税制度、年金制度の「改革」を強行しようとしている。「労働市場改革」で焦点となっているのは労働法第18条である。現行法では、従業員が15人以上の企業が労働者を解雇した場合、その労働者が裁判所に提訴し、裁判所が不当解雇と認めると企業はその労働者を復職させ、解雇時点にさかのぼって賃金を補償しなければならない。

政府はこの第18条を緩和して、企業が労働者を自由に解雇できるようにしようとしている。具体的には、イタリア南部の企業に雇用されていて、臨時契約から正規雇用に変わった労働者、これまで法律で認められていない活動をしていたが、法律の下で活動することを決定した企業に雇用されている労働者 従業員が15人未満の企業が新たに従業員を雇用して従業員数が15人以上になった場合、などに第18条の適用を除外することが提案されている。

適用を除外された企業においては、労働者が解雇されて、裁判で不当解雇であると認められても、2年間 の賃金の補償を得られるだけで、復職はできない。

労働組合は、この提案が第18条の完全な無力化に向けた第一歩であると警戒している。・・・

イタリア労働総同盟(CGIL、最大の労組)、イタリア労働組合(UIL)、イタリア労働組合連盟(CISL)の3大労組(合計組合員数800万人)が労働法改定阻止のために共闘している。3月23日にローマをはじめ全国で200万人がデモに参加した。4月16日の8時間ゼネストは、イタリアでは約20年ぶりの大規模なストライキとなった。航空、鉄道、工場、学校、銀行、郵便局などが完全に停止した。各地で大規模な集会が開かれた。ローマをはじめ全国各地での集会は「お祭りのような雰囲気」だったと伝えられている。ベルルスコーニのメディアへの影響力を憂慮する多くのジャーナリストがストライキを支持したため、多くの新聞が休刊となり、テレビ・ラジオの放送時間も短縮された。

*ドイツ:金属労組が7年ぶりに大規模スト[同6月1日号]



「ドイツにストライキが戻ってきた」、5月2日付のBBCニュースはこのように伝えた。IGメタル(金属労組、<math>280万人)が4%の賃上げを要求して $5月6日からストライキに入った。組合側は当初<math>6\cdot5%$ を要求し、経営側は $3\cdot3%$ の回答を示していた。経営側は賃上げが回復し始めたばかりの経済に破滅的な影響を与えると主張し、ストが拡大すればロックアウトも辞さないと脅した。金属産業の賃金交渉は他産業にも大きな影響を及ぼすことが予想されていた。IGメタルは当初、ダイムラー・クライスラー、ポルシェなどドイツ南西部を中心に21社をターゲットと設定した。ストライキはその後、東部の60社に

も拡大し、スト参加者は10万人に達した。

10日間のストライキの後、5月15日に、4%賃上げで合意に達し、ストライキは終結した。金属労組の7年ぶりの大規模ストは、シュレーダー首相の「経済改革」が効果をもたらさず、失業が増加しつづける中で、労働組合員の不満が高まっていることをはっきりと示している。

*スペイン:2大労組が失業給付制度改悪に反対してゼネストへ[同6月15日号]



4月16日のイタリアのゼネスト(20年ぶり)と5月のドイツIGメタルのストライキ(7年ぶり)に続いて、スペインでも2大労組が6月20日にゼネストを行うと発表した。これは、セビリアでEU首脳会談が開催される前日である。アスナール首相は「このストライキの呼びかけは全く無謀である。これは意図的にスペインの利益に損害を与えようとする試みである」と非難している。これはスペインでは8年ぶり、アスナール政権下では初めての大規模なストライキである。

6月20日のゼネストは、政府が導入しようとしている失業給付制度の改悪に反対することを目的としている。政府の提案によると、失業者が「適当な」就職照会を3回断ると失業給付が中止される。求職者の自宅から50キロ以内にあって、求職者ができる仕事であれば、「適当な」就職照会とみなされる。これはパートタイムの仕事や、求職者がこれまで経験したことがない仕事も含まれる。また、農業労働者への失業給付金も段階的に廃止される(現行では、年に32日雇用された農業労働者は、月300ユーロの給付を受けることができる)。

スペインでは失業者が240万人、失業率が12・9%で、EU内で最高である。しかし地域間格差が著しく、バスク州や地中海岸地域では完全雇用に近いのに対して、エストレマドゥーラ州やアンダルシア州では失業率が国内最大である。アスナール政権は、寛容な失業給付が労働力の流動性を妨げているという観点から、失業給付の制限を打ち出している。

UGT(スペイン労働総同盟)とCCOO(スペイン労働者委員会)は5月23日に、この問題をめぐる 雇用省との交渉が決裂したことを受けて、ゼネストを呼びかけた(2つの労組の組合員数は合計で200 万人)。両労組によると、現在スペインの失業者の40%が失業給付から除外されている。

EU首脳会談が開かれるセビリアはアンダルシア州の州都であり、社会党の拠点であり、農業労働者も各国のメディアの注目が集まる機会を活用しようとしている。

*米国:公務員組合が連邦政府業務民営化反対のキャンペーン[同7月1日号]

3月12日にブッシュ大統領は移民帰化局(INS)が昨年の9・11攻撃に関わった2人の「テロリスト」にビザを発行したことに対する怒りの声明を発表した。これを受けて、議会ではINSの怠慢を非難する発言が相次いだ。しかし、実際にはこのビザを処理したのはINSの職員ではなく、民間の委託業者だった。

この出来事は、ブッシュ政権が進めている連邦政府業務の委託・民営化の反映である。ブッシュ政権は社会保障の民営化を提案し、航空の安全を最低賃金で雇用されている契約労働者に委ね、4年間で42万5千人分の公共サービスの雇用を民間業者に委ねようとしている(連邦公務員の総数の4分の1にあたる)。契約を請け負うのは最大規模のグローバル企業であり、選挙キャンペーンに巨額の献金をした企業である。

AFGE(全米公務員連合)はこの動きに対抗するために、「民営化による浪費を止めよう」(SWAMP)という草の根キャンペーンを呼びかけている。このキャンペーンは地域、全国、世界のすべてのレベルにおける民営化の問題を取り上げている。

AFGEは、地域レベルにおいては、職場での業務の委託化に反対し、委託化にあたっても労働条件の保護を求めている。全国レベルでは、

全国レベルでは、「契約における信頼性、責任および説明責任に関する法律」(TRAC法)を成立させた。これは浪費を伴う民営化を阻止し、請負業者の責任を明確化するための法律で、下院で200人、上院で20人の議員によって共同提案された。その主な内容は以下の通りである。 請負業者は契約業者の労働者の人員と労務費を追跡しなければならない、 公共セクターと民間の競争(公共セクターでより効率的に、低コストで業務を実施できる場合は民間委託をしない) 人為的な人員上限を廃止する、 請負業者が業務の運営に失敗した場合は、公営に戻す。

*公共サービスは売り物でない!: フランスでGATS反対のキャンペーン[同7月15日号]

ヨーロッパ各国でGATS反対のキャンペーンが始まっており、多くの労働組合も参加している。フランスでは、CGTやSUDなどの労働組合が、農民連盟やATTACなどの団体と共に、以下のアピールを発表した(抜粋、ATTACニュースレター「サンドインザホイール」日本版132号より)。

公共サービス(上下水道、ゴミ収集・処理、電力など)や安全・通信・郵便に関連するサービスは基本的 人権を守るため不可欠の要素であり、社会・経済の安定のために欠かせない手段である。

公共サービスは、厳格な市場ルールの支配が及ばない機能とサービスである。なぜなら、誰もそのようなサービスへのアクセスから排除されるべきではないからである。それは連帯の原理と、物資・資源の分かち合いを基本とする。それはまた、誰でも平等にアクセスでき、ニーズに柔軟に対応でき、サービスが継続的に提供されること、そして今日においては危機に対処することといった考え方を基礎としている。

過去二十年間の政府による社会サービスの規制緩和の結果、公共サービスは金融市場の力にさらされ、その目的とルールが脅かされるに到った。・・・

公共サービスは、公共の利益に基づくものであり、基本的人権を行使する手段として認識されなければならず、利潤追求や商品化の対象となってはならない。

公共サービスは、財政的保証を受けるべきものであり、その条件に関する論議は加盟国だけではなく、市 民の参加もなければならない。

EUが加盟国を代表して交渉に臨む際に、以下の責任を負うこと。・ヨーロッパのすべての市民に、公共サービスへの平等なアクセスを保証する

- ・サービスの持続的提供
- ・ニーズの変化への対応
- ・公共サービスの目的についての明確な定義
- ・評価システムの確立

キャンペーンの成功は私たちにかかっている

これらの提案は、公正と連帯を基礎とする社会の建設を促すものだ。社会のために重要な役割を果たす事業の活動が、労働者・市民・消費者の参加なしに運営されることは許されない。・・・私たちの声は、自由貿易の政治に対する民主的対案を模索している全世界の人々に反響するだろう。

*英国:7・17ブレア政権下で最大のストライキへ[同8月1日号]



UNISON(公務員労組) GMB(都市一般労組) TGWU(運輸一般労組)は、ブレア政権の下で

進められてきた公務員賃金抑制政策に抗議して7月17日にストライキを行うことを組合員投票によって決定した。イングランド、ウェールズ、北アイルランドで約百二十万人がストライキに入る。これは80年代初め以降の英国における最大のストライキとなる。市役所、学校、清掃などの多くの業務がストップする。 3組合は6%または一律1750ポンド(のうちの多い方)の賃上げを要求している。雇用者側の回答は3%である。

この日に、多くの都市で集会・デモが計画されている。UNISONによると、地方公務員の20%が時間給5ポンド(約900円)以下であり(その大部分が女性)約3分の2が年収1万5千ポンド(約275万円)以下である。これは他の公共部門の労働者の賃金を下回っている。ブレア政権はストライキに対して強硬な態度を示しているが、低賃金の労働者のストライキに対して支持が高まっている。

ロンドンではUNISONが、5月14日と6月12-13日にロンドンにおける一律4000ポンドの生活費手当を要求してストライキを行っており、今回はロンドンでGMBとTGWUもこの要求を掲げることを決定した。

7月17日、「ガーディアン」紙によると少なくとも75万人がストライキに参加した。これは今回の賃金改定の対象となる地方公務員の約3分の2である。大部分の学校、ごみ収集(民営化されている地域を除く)、タウンホール(市役所、区役所など)の業務が止った。多くのタウンホールではピケットが組織された。各地区でデモが行われた。

雇用者側は、ストライキは労働者の支持を獲得しておらず、多くの業務は通常通り行われたと述べている。実際、地方公務員の約半分は非組合員であり、組合員でも民間委託された業務についている労働者はストライキに参加していない。雇用者側は執拗にストライキに参加しないよう労働者を恫喝した(リストラの脅しによって)。このためストライキの効果にはかなりの地域差がある。たとえば、教育委員会の発表では、ニューカッスル・アポン・タイン(イングランド北東部)では、小学校・中学校102校のうち、3校を除く全てが休校になった。一方、ウェールズ北部のレックスハムではすべての学校が開いていた。ロンドンでは10%の学校が休校した。

しかし、ストライキに参加した労働者たちは、6%賃上げの要求がギリギリの要求であり、多くの支持を得ていると協調している。実際、スト当日に「ガーディアン」紙が行っている電子世論調査では、77%の人々がストライキを支持すると答えている。

3 労組は、今後も1日ストや拠点ストを展開して要求実現を期している。これまで労働党を支持してきた有力組合の間でも、労働党への支持を見直し、献金を中止あるいは削減する動きが続いている。通信労組、鉄道労組などで左派が書記長に選出されており、PCS(公共・商業サービス労組)では選挙で選ばれた書記長をブレア支持派が支配する全国執行委員会が排除しようとしており、組合への支配・介入に対する批判が高まっている。合同機械電気工組合(AEEU)でも、ブレアのもっとも強力な支持者であったケン・ジャクソン書記長が左派の候補に敗北すると予想されている(現在、投票の再集計中である)。

こうした圧力の中で、TUC(労働組合評議会)のジョン・モンクス書記長は、3労組の要求が受け入れられない場合、闘争を拡大すると表明した。

4)まとめ

- 1.「規制緩和」の行き着く先が明らかになりつつある・・・エンロンの破綻、英国の鉄道事故、通信産業の経営危機。再国有(公有)化が必要になりつつある。
- 2.公共サービスをマネーゲームの手段にしてはならない。労働者と市民・住民の共同の闘いを。とりわけ第三世界における水資源の強奪は許されない。
- 3.反撃は始まっている。日本でも新自由主義的グローバリゼーションに反対する運動を。
- 4. 民営化反対で、アジアの労働者の情報交換・経験交流を。